

質 問 書

2022年11月21日

「タジキスタン国ハトロン州ジョミ県給水改善計画準備調査(QCBS)」

(公示日:2022年11月2日/調達管理番号:22a00580)について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|---|
| | 【11月9日(水) 12:00 第1回質問 受付期限分】 | | |
| 1 | P.22(23)税金情報の収集整理 | 所定の様式(免税情報シート)をプロポーザル提出前に共有いただけませんか？ | 様式をお送りしますので、ご希望の社は地球環境部水資源グループ代表アドレス gegwt@jica.go.jp までご連絡ください。 |
| 2 | P28-29 (別紙1)自然条件調査仕様書 (案) (3) 地盤及び土質調査、 (4) 測量調査 | 配水ポンプ場建設予定地で、ボーリング調査、平板載荷試験、平面測量を実施するようになっておりますが、配水ポンプ場に関する調査は配水ポンプが設計上必要と判断された場合に限り実施するという解釈でよろしいでしょうか？ | ご理解のとおりです。 |
| 3 | 別紙 1 自然条件調査仕様書 (案)の2.調査項目のうち P.29(4)測量調査 路線測量 配管予定ルート | 横断測量の間隔が不明ですが、指定があればご教示いただけませんか？もしくは、プロポーザルで提案することよろしいでしょうか？ | 指定はありませんので、プロポーザルでの提案をお願いいたします。 |
| 4 | P.33 (別紙3) プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項 表の No.3 | 提案を求める内容には「業務の具体的な調査方法」とあり、特記仕様書案での該当条項には、「第7条 業務の内容」と記載があるが、この記載では7条すべての項目について、特に具体的な提案を求めているように読める。 | 企画競争説明書の第7条 業務の内容にある、「以下に記載の業務内容を参照し、プロポーザルにて具体的な調査方法 ^o を提案すること。」についてです。注釈6に記載していますが「第6条に記載の業務の具体的な調査方法につい |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | <p>一方でNo.4、No.5の提案事項とは内容の当該条項とは重複している。</p> <p>「第7条 業務内容」のうち具体的な提案を求める事項について明示していただけないでしょうか？</p> | <p>て、プロポーザルにて提案すること」についての提案をお願いします。</p> |
| 5 | <p>P.38</p> <p>4.見積書作成にかかる留意事項</p> | <p>今回、航空券が本見積へ計上することになっておりますが、昨今の航空券価格の上昇が続く状況でプロポーザル提出時の見積航空賃単価を合意単価とすることは、自社負担が発生してしまうことが想定されます。そのため、航空賃についてはプロポーザル提出段階では別見積または定額計上とし、合意単価で精算する費目から外すことをご検討いただけないでしょうか？</p> | <p>航空賃は価格競争の対象費目のままとし、本見積への計上をお願いします。契約時点では合意単価を設定します。</p> |
| | <p>【11月17日(木) 12:00 第2回質問受付期限分】</p> | | |
| 1 | <p>P.33</p> <p>(別紙3)</p> <p>プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項表の No.3</p> | <p>2022年11月11日付の質問書への回答で「第6条に記載の業務の具体的な調査方法について、プロポーザルにて提案すること」についての提案をお願いします。」と記載されておりましたが、</p> <p>具体的には6条 実施方針および留意事項の</p> <p>(3) JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略における位置づけ、</p> <p>(4) 国家戦略の確認、</p> <p>(5) 従量料金制の導入、</p> <p>(6) 水源計画、</p> | <p>(3)は弊機構にて整理しておりますので、それ以外の項目に係る調査方法について記載をお願いいたします。項目が多いため、簡潔な記載で構いません。</p> |

| | | | |
|---|------------------------|---|---|
| | | <p>(7) 対象給水区と配水管網整備、</p> <p>(8) 給水装置の整備に係る先方負担事項、</p> <p>(9) 運営維持管理体制・予算の確認、</p> <p>(10) 気候リスク評価の実施、</p> <p>(11) 配管網の施工計画、</p> <p>(12) 技術支援の検討に関連する具体的な調査方法</p> <p>の項目全てについて提案するという理解でよろしいでしょうか。</p> | |
| 2 | P38 4.見積書作成にかかる留意事項 | <p>2022年11月11日付の質問書への回答では、『航空賃は価格競争の対象費目のままとし、本見積への計上をお願いします。契約時点では合意単価を設定します。』となっていました。</p> <p>しかし、プロジェクト期間内でのエネルギー価格の変動リスクの予見が難しいことから、航空券の中で変動幅が著しい【燃油特別付加運賃】については、航空賃の価格競争の対象費用部分から除外(別見積)していただけないでしょうか？</p> | <p>公示時点で渡航先国が決まっていない場合、もしくは就航便に不安定さがある等の事情があれば航空賃を価格競争対象外としている事例はありますが、今回のタジキスタンの例ではそのような不確定要因や不安定さはなく、エネルギー価格の変動リスクについては競争参加各社様で同じ条件となります。現実的な範囲の金額で本見積での見積計上をお願い致します。</p> |

以上